

平成 27 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 セイノーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田口 義隆
(コード番号 9076 東証・名証 第 1 部)
問合せ先 代表取締役 田口 隆男
(TEL. 0584-82-5023)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

株主優待制度の変更について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更内容

株主優待制度の対象を毎年 9 月 30 日現在の株主から毎年 3 月 31 日現在の株主へ変更いたします。

2. 株主優待制度の変更理由

当社は、平成 27 年 5 月 13 日付の「中間配当制度導入並びに定款の一部変更に関するお知らせ」にてご案内の通り、従来、年間配当を期末においてのみ実施しておりましたが、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるよう、平成 28 年 3 月期より中間配当を実施することといたしました。これにより、今期より、毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に基づいて実施しておりました株主優待制度については、毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に基づいて実施することと致します。

3. 今後の予定

今後の株主優待制度の内容が決定しましたら、改めてお知らせいたします。

以上